令和７・８年度：安全教育・防災教育の取組

１　学校の教育方針

（１）学校教育目標

豊かな心をもち、自ら考え正しく判断し、心身ともにたくましく生きる子供の育成

（２）学校経営方針

ア　創立 148 年の歴史と伝統を重視し児童や家庭地域の実態に即した経営に努める。

イ　学習指導要領の完全履行に努め，社会の変化に主体的に対応し心豊かにたくましく生きる資質や能力の育成を図る。

ウ　一人一人を的確に把握し、基礎的･基本的事項の確実な定着及び個に応じた指導法の改善･充実に努める。

エ　豊かな感性と、主体的に考え、判断し、行動する能力や態度を身に付ける教育を推進する。

オ　人権尊重の理念に基づき、全ての教育活動を通し自分の大切さとともに周りの人の大切さを認め合える人権感覚を育て実践しようとする意欲や態度の高揚を図る。

カ　世界自然遺産である屋久島の自然や歴史に学ぶ郷土教育や環境教育の充実を図り、豊かな体験活動の推進に努める。

キ　美しく整然とした教育環境を整備し、一事徹底、一行事一創造に基づいて、楽しく生き生きと学校生活が送れるようにする。

ク　学校･家庭･地域及び関係機関との連携や幼（保）・小、小･小、小･中連携をさらに深め、郷土に根ざした教育を推進する。

２　学校安全の方針・目標

（１）目標

ア　児童の心身の発達特性や個人差に応じた指導の充実に努める。

イ　学校環境、学校生活、災害発生時の措置や通学の安全管理体制を確立する。

（２）運営の重点

ア　低学年

日常生活において、安全のために必要な事柄を理解し、進んできまりを守る。

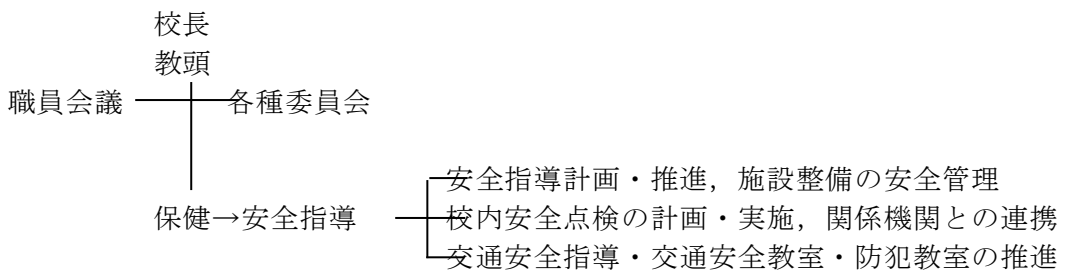
イ　中学年

日常生活に潜む危険を予測し、常に安全を確保し、正しく判断して行動する。

ウ　高学年

自他の生命を尊重し、学校や家庭及び社会の安全に積極的に関わろうとする。

（３）組織（令和８年度校務分掌組織図より）



3　学校安全の活動内容

（1）グランドデザイン（学校経営案）について

学校教育目標は【豊かな心をもち、自ら考え正しく判断し、心身ともにたくましく生きる子供の育成】である。めざす子供像の「たくましく」の項目に健康や安全を考えて行動する子供と明記している。また、重点課題として「健やかな体の育成」で防災・安全教育（命を守る取組）の推進を図るようにし、『安心して学び、安全に過ごせる学校』を目指すために様々な観点から安全教育に重点を置き、令和６年度から学校安全総合支援事業「防災教育」の研究を行い，昨年度研究公開を行った。今年度もその取組を継続して実践しているところである。

また、年度当初に校長として学校経営方針説明の際に職員と保護者へ向けて「安心して学び、安全して過ごせる学校」を目指すと宣言している。

（2）危機管理マニュアルについて

重大事故や地震・津波、天候不良等あらゆる場面を想定して作成してある。令和７年度に雷雨及び豪雨時の緊急対応マニュアルを作成した。さらにスズメバチ・アシナガバチへの対応マニュアルを新たに追加した。スズメバチに遭遇した際の対応については、校長自らが職員へ直接指導を行った。

また、危機管理マニュアルで変更があった場合は、必ず変更箇所を残していくように職員全員で共通理解している。

（3）安全指導について

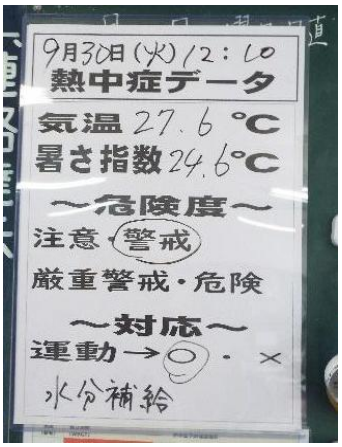
安全教育と安全管理の両面から指導を行っている。避難訓練については、生活科と総合的な学習の時間に位置付け、年間を通した指導を行っている。また、校外学習に出かける際には、交通安全はもちろんのこと地震・津波に遭遇した場合を想定し、校内にある屋久島の地図を用い、活動場所や標高を確認し、落ち着いて行動できるように事前に指導を行っている。



また、交通安全教室では、学校運営協議会に学校と地域で合同の交通安全教室を実施できないか提案したところ、横断歩道の正しい渡り方について低学年と地域住民合同で交通安全教室を行うこととなり、子供たちも住民も交通マナーの意識向上を図ることができた。

さらに本校児童の約半数がバス通学であることから、子供たちの安全確保のため歴代の校長が国道まで迎えに行き、交通指導をしているが、歩道を広がって歩く場面が時より見受けられるので、その際は随時声かけを行っている。

屋久島は、亜熱帯気候で湿度が非常に高い傾向にあり、夏場の熱中症対策には、細心の注意を払っている。数時間おきに熱中症計で計測した結果を職員室に掲示し、水分を確実に補給するよう担任に指導し、子供たちへは昼休みに随時放送を入れ、水分補給の時間を確実に摂取させている。なお、涼しい環境下で休憩できるように児童玄関前にスプリンクラーを設置した。



【熱中症データ】

その他にも枝の伐採、担架の保管・管理、害虫対策も行っている。担架は児童玄関に保管し、緊急時すぐに取り出せるように設置してある。数ヶ月に１回陰干ししている。本校周辺には森林や畑が広がっており、害虫対策も欠かせない。スズメバチやアシナガバチが、校内に侵入してくることもある。即座に対応できるように廊下に殺虫剤を設置している。

（５）学校安全総合支援事業「防災教育」の研究について

令和６・７年度学校安全総合支援事業「防災教育」に取り組んだ。初年度は、地域の実態や児童の実態把握に努めながら、本校における防災教育の在り方について試行錯誤を重ねた一年であった。そのような中、鹿児島大学井村准教授の講演を拝聴し、「大地震は必ず起きる」という前提に立って子供たちの命を守ることの重要性を再認識した。このことは、災害から子供たちの命を守るために学校として何をすべきかを全職員で考える契機となり防災教育に対する共通理解と使命感の醸成につながった。

そこで、本校では研究テーマを「自分の命を守り、未来につなげる子供の育成～地震・津波を想定した防災教育を通して～」と設定した。研究テーマの達成に向けて、仮説①・仮説②をもとに視点１・視点２を設定し、授業実践や避難訓練、防災学習、地域との連携など様々な取組を推進した。研究を進める中で、子供たちが主体的に考え判断し行動する力を育むためには、日常的な学習と実践を積み重ねることが重要であることが明らかとなった。また、学校・家庭・地域が共通の危機意識をもちながら連携することの必要性についても改めて認識することができた。

ア　研究の仮説①

総合的な学習の時間や各教科、領域において防災教育を系統立てて位置付け、地域や児童の実態をふまえた指導を行うことで、危険を予測し、自分の命を守る行動をとる子供を育てることができるのではないか。→視点１：防災教育の充実

～研究仮説①の具体的な実践～

子供たちの地震・津波に対する思いを整理するために、６年生で大地震に対するイメージマップを作成した。この活動から分かったことは、地震や津波の知識が増えることで新たな感情や思いが見られるようになり、知識や考えの広がりが子供たちの安心にはつながっていないということだった。

そこで、子供自身の不安をもとに自分で判断し行動できる力につなげていく必要があると考え、以下のように各学年の発達段階に応じた取組を行った。

イ　各学年の取組

【１・２年生】「地震や津波について知ろう」学級活動



地震が起きた際、教室の中のどこが危険か短冊に書き、グループで交流して発表する学習を行った。



「身を守るための行動」について描かれた絵本の読み聞かせを行った。

【３・４年生】「自分の命は自分で守れるようになろう」総合的な学習の時間



各教室に「落ちてくる物」「倒れてくる物」「移動してくるもの」はないか、調べる学習を行った。



避難行動を動画で撮り、身を守る行動がとれていたか客観的に見つめ直す学習を行った。

【５・６年生】「命を守るために備えよう」総合的な学習の時間



自分の通学路を歩き、登下校時に地震が起きた際に危険な場所を調査した。



実地調査をもとにグループで分担しながら校区の防災マップを作成した。

【各教科の横断的な学びの実施】



６年：理科「大地のつくり」

地学研究会の方を招き、地層見学に行きました。小瀬田もかつて火山や津波の被害があったという歴史的事実を知った。



4年：社会「風水害からくらしを守る」

風水害と地震を関連して考え、対策や備えについて学んだことを新聞にまとめて発表した。

ウ　研究の仮説②

様々な場を想定した避難訓練や子供たちの安全を守る環境づくり・安全管理の工夫を行うことで、危険を予測し、自分の命を守る行動をとる子供を育てることができるのではないか。→視点２：避難訓練・安全管理の充実

～研究仮説②の具体的な実践～

朝活動の時間で通学路の確認をし、授業参観で保護者と一緒になり親子で非常持ち出し袋を作成した。この非常持ち出し袋は、全児童体育館で保管し，次年度の授業参観日に入れ替えを行うこととしている。

また、風水害や火災だけにとどまらず、ショートの時間や学級活動、総合的な学習の時間を活用して年間を通じて地震・津波を想定した様々な避難訓練を実施



【非常持ち出し袋作成】

している。ショート訓練では、清掃時に地震が起きた場合を想定して訓練を行った。

また、令和６年度には、高台への避難（令和８年度は天候不良のため中止）、令和７年度は３次避難として屋上に避難する垂直避難も経験させた。その他にも封筒訓練など，職員がどう対応すればよいかを学ぶ訓練も実施した。この封筒訓練は、封筒の中に傷病者の氏名、傷病の状態が書かれ、その時に初めて見て、教師自身が独自に判断しなければならない。職員全員がそれぞれの持ち場で緊張感をもって、訓練に臨むことができた。今後も同訓練を実施していきたい。



【封筒訓練の様子】

（６）その他

本校では、児童の安全を最優先に考え、教職員・保護者・地域と連携しながら安全管理と安全教育の充実に努めている。夏季休業中のプール開放では、ＰＴＡ活動の一環として保護者が安全指導や監視を行い、事故防止に努めている。また、万が一の事故に備え、消防署職員を講師に招いてＡＥＤの使用方法や心肺蘇生法、応急手当について学ぶ講習会を実施し、教職員や保護者の危機対応能力の向上を図っている。施設や設備の安全管理については、毎月１回の安全点検を実施し、校内の危険箇所の確認を行っている。点検で見つかった不具合については、できる限り速やかに修繕し、事故の未然防止に努めている。また、子供たち自身が危険に気付き、安全な行動を選択できる力を育むことも大切にしている。そのため、日常の指導の中で「どこが危険なのか」「どう行動すれば安全なのか」を考えさせる場を設け、安全意識の向上を図っている。これらの取組を通して、教職員や保護者の安全に対する意識が高まるとともに、子供たちにも自らの命を守ろうとする意識が育ってきている。

９　成　　果

本校では、学校教育目標の実現に向け、「安心して学び、安全に過ごせる学校づくり」を学校経営の重要な柱として位置付け、学校安全に関する取組を計画的かつ継続的に推進してきた。その中で、危機管理マニュアルの見直しや充実を図るとともに交通安全指導、熱中症対策、害虫対策など、安全教育と安全管理の両面から実践を積み重ねてきた。

また、学校安全総合支援事業「防災教育」の研究を推進し、地震・津波を想定した学習や避難訓練を計画的・継続的に実施してきた。これらの取組を通して、児童一人一人が災害時に自ら考え、適切に判断し、主体的に行動できる力の育成に努めてきた。

さらに、学校運営協議会をはじめ、保護者や地域、関係機関との連携を深めることで、安全に対する共通理解の醸成を図り、学校・家庭・地域が一体となった安全体制の構築につなげることができた。

これらの取組を通して、教職員の安全意識の向上と組織的な危機管理体制の強化が図られるとともに、子供たちの安全に対する意識や主体的に行動する態度の育成にも一定の成果が見られた。